破産手続終結

平成２２年（フ）第２５８号
長崎県佐世保市矢峰町275番地16
破産者　有限会社高津佐工務店
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第２５９号
長崎県佐世保市黒髪町613番地21　101号室、旧住所長崎県佐世保市矢峰町275番地16
破産者　亡高津佐静雄相続財産
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第３２６号
長崎県東彼杵郡川棚町小串郷832番地
破産者　有限会社ユウキオート
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第７３０号
千葉県船橋市田喜野井４丁目７番19号
破産者　伊藤　忠雄
1　決定年月日　平成23年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２７号
岩手県上閉伊郡大槌町大槌第13地割58番地４
破産者　有限会社阿部鐵工所
1　決定年月日　平成23年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２１年（フ）第１５８１号
仙台市太白区中田７丁目24番26号
破産者　有限会社法仙設備工業
1　決定年月日　平成23年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第９１７号
千葉県市川市東菅野５丁目７番19号、開始決定時の住所千葉県市川市本北方１丁目43番１号
破産者　常田　　肇
1　決定年月日　平成23年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成１８年（フ）第６３３号
岩手県二戸郡一戸町小鳥谷字仁昌寺76番地27
破産者　株式会社オオハラ
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２０年（フ）第９５６号
岩手県花巻市星が丘２丁目20番７号
破産者　虔十産業株式会社
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１５５９号
東京都町田市三輪町1714番地
破産者　太田工務店株式会社
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第８８２号
岐阜市寺島町２丁目27番地
破産者　上村　博幸
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第６５３号
岐阜市中竹屋町13番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中村区名駅３丁目24番８号
破産者　株式会社宝雅
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第４８７号
静岡県浜松市南区本郷町254番地
破産者　アイシー電気株式会社
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第３８３号
京都市伏見区小栗栖牛ヶ渕町37番地の９
破産者　株式会社三加恵酒店
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第８７７号
岡山県玉野市深井町10番７号
破産者　有限会社嬉野鉄工
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０５号
広島県呉市西中央１丁目５番14号
破産者　蒐英株式会社
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所呉支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第２３８号
長崎県長崎市春木町７番16号　入佐アパート16号
破産者　角田　陽一
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５６号
長崎県佐世保市原分町452番地
破産者　長嶋　　新
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第６９５号
大阪府泉佐野市土丸129番地、事業所所在地大阪府泉佐野市上町１丁目１番５号
破産者　泉ゴルフショップこと　田中　三郎
1　決定年月日　平成23年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係